

インフルエンザ感染により授業を欠席する場合の対応について

インフルエンザ感染または感染の疑いにより授業を欠席する場合は下記のとおり連絡・手続きを行ってください。

記

【大学への連絡等】

- (1) インフルエンザ様症状（38 度以上の発熱かつ鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳などの急性呼吸器症状）が見られる場合は登校せずに学生課に連絡し、必ず医療機関を受診して下さい。
- (2) 診断結果を学生課に連絡し、自宅療養等の指示を受けて下さい。
- (3) A型インフルエンザ感染または感染の疑いにより自宅療養等の指示を受けた場合に限り、その期間の授業は欠席扱いになりません。

京都薬科大学 学生課 電話番号：075-595-4614(平日:8:45～17:15)
075-595-4611（上記以外の時間）

【登校後】

- ・主治医から登校の許可を得た後、欠席した講義・演習および実習の担当教員へ、教務課で確認印を受けた欠席届を提出し、欠席した授業について指示を受けてください。(教務課で確認印を受けていないと欠席になります。)

以上

2009 年 9 月 10 日
学 長